

令和3年11月2日

入院中の患者様
ご家族・保護者の皆様

福岡市立こども病院
院長 原 寿郎

新型コロナウイルス感染症対策に伴う面会制限等について

当院では、この度、福岡県における感染状況が減少傾向にあることにともない、11月4日(木)より、面会制限等の感染対策を一部緩和いたします。ご家族・保護者の皆様には下記のような対応をお願いいたします。

【直接の面会】

*引き続き当面の間、全ての部署の面会は、特別な場合を除いて、禁止とさせていただきますが、例外として小児の場合の**保護者・養育者の方**、産科入院の場合の**配偶者・パートナーの方**については**面会可能**といたします。なお、病棟で決められた面会時間内で行います。

*上記の方以外についての面会許可は、入院・退院日、手術当日、誕生日、主治医の許可がある場合等の特別な場合とさせていただきます。

*集中系病棟(PICU・HCU・NICU・GCU)においても保護者・養育者の方は時間制限付きで面会可能とします。また**モニター面会も可能です**。モニター面会室では、密集しないようにご配慮をお願いいたします。

【外泊】

*外泊は主治医の**許可があった場合のみ**とさせていただきます。

【付添い】

*付添い者の交代は、**必要最小限**で行います。